



中小企業雇用創出等能力開発助成金の拡充について

中小企業が技能継承を円滑に実施できるよう、中小企業雇用創出等能力開発助成金を拡充し、中小企業が技能継承計画に基づき行う技能継承を図るための能力開発の取組に対し、助成する。

【 対象事業主、対象経費等 】

対象事業主	技能継承計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた中小企業者
助成対象となる費用	<p>[OJT]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●OB(団塊の世代)等を講師としたOJTに係る講師謝金  <p>[OFF-JT]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自社で行う訓練に係る運営費(外部講師の謝金、施設設備借料、教材費(継承すべき技能(社内コア技能)のマニュアル化、デジタル化等による独自教材の作成に要した費用を含む)) ●社外の施設で行う訓練に係る受講料等 ●訓練期間中の賃金 
助成率等	上記費用の1/2を助成 (1企業当たり上限500万円)

技能継承に関するノウハウ等の提供の支援

中小企業（課題）・技能継承、現場力強化の問題点の把握（技能マップの作成等）
・技能継承、現場力強化のための計画の策定
・関係機関との連携、各種施策の活用による技能継承



情報提供・相談援助

技能継承等支援センター（新規）

都道府県職業能力開発協会

・高度熟練技能者の活用

公共職業能力開発施設、教育訓練施設

・実践的な教育訓練

商工会議所・業界団体等

・独自のセミナー・講習会、支援事業 等

ハローワーク

・技能労働者の雇い入れ

（独）雇用・能力開発機構都道府県センター

・各種助成金（中小企業雇用創出等能力開発助成金等）